

令和7年11月6日

宇佐市長 後藤 竜也 様

道の駅「いんない」 指定管理者選定委員会
委員長 加藤 典生

答 申 書

道の駅「いんない」指定管理候補者（案）の選定について

道の駅「いんない」指定管理者選定委員会において、道の駅「いんない」（以下「道の駅」という。）の指定管理候補者（案）の選定を行ったので、下記のとおり答申する。

記

1 指定管理対象施設（道の駅「いんない」）の概要

（1）概要

名 称：道の駅「いんない」

所 在 地：宇佐市院内町副 1,381 番地の 2

建物構造：木造平屋建 和瓦葺き

敷地面積： 6,442.5 m²

延床面積： 420.5 m²

主な施設：石橋ステーション（交流促進センター・食堂）1棟、屋外公衆便所 1棟、休憩所 2棟、駐車場（普通車 30台、大型車 4台、EV 用急速充電スペース 2台分）、修景施設（石橋トレリス、せせらぎ）、その他施設（物置、モニュメント等）

（2）設置目的

豊かな自然と中山間の特性を活かし、観光と特産品販売を軸に都市との交流拠点として、地域の情報発信及び活性化活動と就業機会の創出を図るため、道の駅を設置する。

（3）事業実績等

平成 10 年 11 月 3 日に開館。平成 18 年 4 月 1 日より指定管理者制度を導入。令和 6 年度利用者数 53,656 人、令和 6 年度売上額 77,665 千円。

(4) 指定管理者が行う業務

- ①道の駅の運營業務
- ②道の駅の施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- ③道の駅の利用の受付及び案内に関する業務
- ④道の駅の利用の許可に関する業務
- ⑤道の駅の利用の促進に関する業務
- ⑥その他道の駅の管理運営に必要な業務

2 選定方法等

(1) 選定方法

募集要項に示した指定管理者の候補者の選定方法は、以下のとおりである。

ア 道の駅「いんない」指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会は審査基準に基づいて選定委員会委員（以下「委員」という。）がそれぞれ審査を行い、評点の合計が最も高い申請者を指定管理候補者（案）として選定し、市に答申する。

イ 市は、選定委員会の答申を踏まえて、最も適当と認める団体を指定管理候補者として選定する。

ウ 選定結果は、指定管理候補者を選定した時点で申請者全員に書面で通知するとともに市のホームページに公表する。

エ 指定管理候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。

(2) 選定スケジュール

日 時	内 容
令和7年 7月 30日	第1回選定委員会
令和7年 8月 6日	募集要項の公表（宇佐市HP、広報うさ7月号） 質問受付開始、現地説明会申込み開始
令和7年 8月 19日	現地説明会申込み終了
令和7年 8月 20日	現地説明会
令和7年 8月 26日	質問受付終了
令和7年 9月 1日	申請書受付開始
令和7年 9月 10日	申請書受付終了
令和7年 9月 29日	第2回選定委員会（書面審査）
令和7年 10月 21日	第3回選定委員会（面接審査、候補者（案）協議）
令和7年 10月 29日	第4回選定委員会（答申書決定）
令和7年 11月 6日	指定管理候補者（案）市へ答申

(3) 選定委員会委員名簿 (7名)

役 職	委 員 名	備 考
委 員 長	加藤 典生	大分大学教授
副委員長	南 賢吾	税理士(南九州税理士会 宇佐支部)
委 員	松尾 康利	弁護士(大分県弁護士会)
委 員	川野 峰志	宇佐市自治会連合会副会長
委 員	後藤 崇	大分県北部振興局地域創生部長
委 員	大津 雄慈	宇佐市6次産業創造推進協議会アドバイザー
委 員	川野 克喜	宇佐両院商工会長

(4) 申請書受付結果等

ア 現地説明会出席者

2者

イ 応募申請者

1者

(5) 選定委員会審議の概要

ア 令和7年7月30日 第1回選定委員会

全委員出席のもと、事務局から募集要項、仕様書及び審査方法等の説明を行った。

イ 令和7年9月29日 第2回選定委員会

全委員出席のもと、1者の申請書類に基づく書面審査を実施した。

ウ 令和7年10月21日 第3回選定委員会

全委員出席のもと、1者の面接審査(プレゼンテーション及び申請書類等に対する質疑応答)を行った。面接審査終了後、総合評価方式で採点し、指定管理候補者(案)を選定した。答申書(案)を委員長が作成し、第4回選定委員会で確認修正の上、答申書をまとめることを確認した。

エ 令和7年10月29日 第4回選定委員会

全委員出席のもと、答申書(案)を各委員で確認修正の上、答申書をまとめ、作成した。

3 審査結果

①施設の設置目的に関する審査4項目、②施設運営に関する審査3項目、③管理を安定して行う能力に関する審査5項目、④利用者への対応に関する審査2項目を審査した結果、株式会社 ファウンディングベース FoundingBase (以下、「A者」という。)が指定管理候補者(案)として選定された。

(1) 主な選定理由

①施設の設置目的を踏まえた管理方針について、A者は、道の駅「いんない」の設置目的である「豊かな自然と中山間の特性を活かし、観光と特産品販売を軸に都市との交流拠点として、地域の情報発信及び活性化活動と就業機会の創出を図るため、道の駅を設置する。」ことをよく理解しており、宇佐市院内町の魅力的な地域資源を探し続けていく姿勢が、高く評価された。また、類似施設で実施されている教育事業も、道の駅「いんない」で取り組んでいく意欲が高く評価された。

②施設運営について、A者はサービスの向上、利用促進の提案として、農産物の品揃え強化への工夫、賑わい創出のための様々なイベント開催、マスメディアへの積極的な情報発信をしていく取り組みが高く評価された。

③管理を安定して行う能力について、A者は、道の駅や類似施設の指定管理業務の実績が高い評価を受けた。また、A者の財政能力、安定性、信頼性については、貸借対照表や損益計算書などから評価された。

④利用者への対応について、A者は意見や要望、苦情に対し、真摯に向き合う姿勢が、一定の評価を受けた。

以上のように、A者は、概ね基準以上の評価を受けたことから、総合的に判断してA者を指定管理候補者（案）として選定するに至ったものである。

(2) 選定結果

施設名 道の駅「いんない」

指定管理候補者 株式会社 ファウンディングベース **FoundingBase**

審査の視点	審査項目	申請者
1. 施設の設置目的に沿った管理方針で市民の平等な利用が確保されること	1 施設の設置目的に対する事業内容の適合性（交流促進センターの運営方針）	75.00
	2 平等な利用の確保	20.00
	3 地元雇用	21.25
	4 市、関係機関、地域との連携	22.50
2. 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	1 サービスの向上、利用促進への取り組み（広報計画など具体的方策）	67.50
	2 施設の管理運営計画及び収支計画内容、その的確性と実現可能性	56.25
	3 施設利用者の安全性確保（災害発生時の対応、事故防止の取り組み等）	18.75
3. 管理を安定して行う能力を有しているものであること	1 申請者の財務能力の有無	22.75
	2 職員体制の確保（職員配置計画及び研修計画）	22.50
	3 申請者の安定性、信頼性（申請者団体の経営状況等）	24.50
	4 申請者の事業実績	33.25
	5 情報管理（個人情報、情報公開）の考え方	12.00
4. その他	1 市民、観光客等の意見、要望の反映	13.50
	2 苦情等への対応	8.00
合計 評 点 数		417.75

※評点数の総点 = 100点/人 × 7人 = 700点

※評点数が総点の半数（350.00点）に満たない時は、原則として指定管理候補者（案）に選定しない。